

平成21年度光化学スモッグ注意報発令状況について

光化学オキシダントは前年度に引き続き10局全てで環境基準（1時間値は0.06ppm以下）を達成出来なかった。

また、光化学スモッグ注意報の発令基準である0.12ppm以上の出現は、上野原、大月、都留、南部の4局で観測された。

平成21年度光化学スモッグ注意報等の発令状況及び健康被害の届出状況

発令月日(曜日)	発令種類	発令地域	健康被害の届出状況
5月20日(水曜日)	注意報	上野原、都留	無し
5月21日(木曜日)	注意報	峡南南部	無し
7月16日(木曜日)	注意報	上野原、大月	無し

※ 環境基準とは、環境基本法において、人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定められており、光化学オキシダントは「1時間値が0.06ppm以下であること。」と規定されている。